資料１

第４回　トラック輸送における取引環境・労働時間改善大阪府地方協議会　議事概要

開催日：平成２８年７月２９日（金）　１０：００～１１：４５
場所：國民會館　大ホール　國民會館住友生命ビル　１２階

I.　開会
【近畿運輸局　若林局長　開会挨拶】
・トラック運送業は日本の産業を支える大変大事な産業でありますが、ほとんどが中小企業ということでございます。荷主の皆さんとの取引関係ではどうしても弱い立場にあります。前回の協議会で発表した実態調査から、約１時間から２時間ほどの手待ち時間を抱えていることや、書面化されていない荷役料金が収受出来ていないといったような実態が明らかになっております。
　また、労働時間短縮に向けて必要となる対応としまして、「配達先への配達時刻指定の延長・柔軟化」を望む回答も多くありました。
　そこで、国土交通省としましては厚生労働省とともに、今年度と来年度の２ヵ年でパイロット事業を実施致します。これらを通じ、課題を解決する糸口を見つけ、取引環境の改善や長時間労働の抑制に向けて取り組んでまいります。
　本日は、大阪において実施する、パイロット事業の内容についてご説明をさせていただきますが、今後の事業の展開に活かしたいと思いますので、荷主企業の皆さんやトラック運送業者の皆さん、行政機関それぞれのお立場から、忌憚のないご意見を頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

【一般社団法人大阪府トラック協会　辻会長　挨拶】
・この協議会は本日が第４回目ということでございますが、私どもはこの協議会を重要な会議体として位置づけておりまして、その成果に大いに期待いたしております。
　今後とも協議会の取組に全面的に協力していく所存でございます。
　また、全ト協におきましても具体的成果をあげるために地方協議会の運営に財政的措置も行うといたしております。
　さて、トラック輸送における長時間労働・過重労働につきましては他業種と異なり重大事故につながる危険性があり、国民の生命・財産を守る意味からもなんとしても抑制する必要がございます。ところが残念ながら最近におきましても毎年全国でトラックによる事故が発生いたしております。ちなみに 2015 年中に事業用トラックが第 1 当事者となった死亡事故件数は全国で 308 件でございました。このうち大阪が 28 件と全国ワーストでありました。この 28 件中の 5 件は他府県ナンバーのトラックによるものでありましたが、それを差し引きましても全国で最も多く発生いたしております。この汚名を何とか返上しなければならないという決意でございます。ほとんどの事故にはなんら

かの形でヒューマンエラーが介在いたしております。そしてその大きな要因の一つとして長時間労働・過重労働が指摘されております。そういった点からも長時間労働・過重労働を抑制することが不可欠であります。

次にトラック運送事業者の多くは基本的に受動的な立場にあるため、手積み手卸しや玉かけやフォークリフトといったような付帯作業、それに手待ちといったことを荷主の指示で行っているのか、指示はないが現場の慣習としてサービスでやっているのか、そして別料金として収受しているのかしていないのか、はっきりしていないケースが多いのが実態であります。

そして、調査によると、トラック輸送業界における労働災害は、約７０パーセントが荷役作業中で、しかもその 70%が荷主の現場で発生しております。つまりトラック輸送業界の労働災害全体の約半分は荷主の現場での荷役作業中に発生いたしております。

こういった点からも取引条件を明確化するとともに作業環境を改善し、事故労働災害の撲滅を目指し、輸送の効率化・合理化による生産性の向上、輸送品質の向上を図り、そこから得られる成果を荷主とシェアする、つまりＷＩＮ－ＷＩＮの関係にしていかなければならないと考えております。

現在、我が国では少子高齢化と人口減により労働力が減少しており、この傾向が今後とも続くことは間違いありません。その中でも特にトラック運送は３Ｋ、つまり、きつい・汚い・危険というイメージが定着していることで、厳しい人員不足に直面しております。そういった現状からトラック輸送業者は、若者や女性にとっても魅力がある・働きがいのある業界、また年配者にとっても働きやすい作業環境を目指していく必要があります。そういたしませんと事業の拡大どころか維持すら厳しいというのが現状でございます。

トラック輸送は、人間で言えば動脈・静脈のような役割を果たしており、サポーティングインダストリーとしてあらゆる産業を支えるとともに、国民に快適かつ幸せな日常生活をもたらすライフラインを支えるうえで必要不可欠な役割を果たしていると自負いたしております。

この協議会を通じ、トラック輸送業務の労働環境・条件の改善を図り、自信を持って社会にＰＲできる業界を目指していきたいと考えております。

この協議会は行政と荷主各位、ならびに物流関係者が一同に会しており、業界の抱える問題点を深掘りし、改善するうえで画期的な会議体であり、その役割と成果に大いに期待しております。そして、ここで議論され、提言されることは大阪府にとどまらず日本の経済の発展、活性化に貢献すると言っても言い過ぎではないと考えております。

私たちトラック運送業界は、今後とも安全安心を第一とし、質の高い輸送サービスを荷主・消費者に対し提供することを目指し、事業運営にあたるとともに、この協議会に積極的に参画していくことを改めて決意表明し、挨拶とさせていただきます。
今日はどうぞよろしくお願いいたします。

II.　議題

≪安部座長≫

議題に入る前に、委員の皆様に一点お諮りを致したいことがございます。

前回までトラック協会の会長は坂本克己会長でございました。この度、任期満了ということでトラック協会会長をご退任され、名誉会長に就任されたと聞いております。

坂本会長は、東京にあります全日本トラック協会の副会長をやっておられますし、全国の協議会を束ねる中央の協議会が東京に作られております。そこの委員もされておられます。今日の議題の一つにもなっております、その全国の協議会の中に運賃と料金の検討会が設置されまして、そのオブザーバーも務められておられますので、東京での議論なり、東京と大阪をつなぐという意味でも、坂本前会長のご協力を得ることが必要ではないかと考えております。

お手元の資料にあります協議会設置要綱第８条に基づきまして、役務上はトラック協会の会長なり副会長が委員として出てきていただくことになっておりますが、坂本名誉会長に引き続き委員として加わっていただきまして、東京との間をつないでいただくということでこの協議会にもご参画いただきたいと考えております。そういう所作をとらせていただいてよろしいでしょうか。

※　異議なし

≪安部座長≫

それでは坂本前会長には引き続きご参加いただきたいと思います。

１．第３回協議会の発言要旨について

※　「第３回大阪地方協議会の議事概要（資料１－１）」を事務局（近畿運輸局大阪運輸支局　湯川首席運輸企画専門官）より説明。

≪安部座長≫

・　前回の協議会の中で武田委員から距離別による高速道路の利用割合についてお問い合わせがあり、宿題として残っておりましたのでこの点についてご説明ください。

※　「距離別の高速道路利用状況と荷主からの高速料金収受（資料１－２）」を事務局（近畿運輸局大阪運輸支局　湯川首席運輸企画専門官）より説明。

２．平成２８年度パイロット事業の実施にについて

※　「パイロット事業の概要（資料２）」を事務局（大阪労働局労働基準部監督課　前村課長）より説明。

≪安部座長≫

・　株式会社日本アクセスという会社を選定した理由を説明いただけますか。

≪前村課長≫

・　ミルクラン配送という特定の会社１社ではなく、何チェーンかをぐるぐる回るとい

う方式をとっており、そこに課題があることをお聞きしたので取り組みの価値があると思ったことがまず一つ。

・ 配送するものが食料品ということですべての方に比較的なじみがあり、イメージをしやすいのではないか。

・ 大阪は人口の多い大消費地となりますので、大消費地における食品は消費頻度が高い商品と言うことでそれなりの物流量があるだろうということでお願いを致しました次第です。

≪安部座長≫

・ ４７都道府県で選定事業者を決めて調査を全国一斉に行い、４７形態で分析したものを東京でまとめられて後日ご呈示いただくというイメージで進んでいくということですね。

≪前村課長≫

・ そのとおりです。

≪安部座長≫

・ 具体的にこういう形でまとまっていよいよ着手となりまして、何かご意見とかご質問をお出しいただきたいと思います。

・ ミルクランという方式でやっておられますけれども日本アクセスの場合、積載率が４割程度というのが現状のようです。積載率をどう上げていくかが事業効率をどう高めていくかとなるので、特にトラック協会以外の委員の方で積載率を上げるためにこんなアイデアがあるのではないかということがございましたらぜひアドバイスをいただきたいと思っております。何かご意見、アドバイス、ご質問等ございますでしょうか。

≪榎本委員（住友電気工業株式会社　物流管理部部長）≫

・ パイロット事業の対象の業界を選定されるときに各都道府県別にこういう形で決められると思いますが、他府県と同じ事業が重なるといったそういう調整を全体でされているのでしょうか。

・ 大消費地での食品業界となりますと他の都道府県でも選ぶケースがあるかと思うのですが、せっかくやるのであればいろいろな業界にまたがったほうが事情がわかるかと思うのですが、どうお考えでしょうか。

≪前村課長≫

・ 厚生労働省本省では、事業が決まる度に一覧表を埋めていき各都道府県の状況がわかるようにしております。随時、各都道府県でこの事業に決まりましたとの情報が入ってきますので、基本的に重複は無いかと思われます。

・ 実際には、全く違う業界にお願いしている例も多々あります。

≪榎本委員≫

・ わかりました。

≪安部座長≫
・ 他にご意見、ご質問等はございますでしょうか。
≪山口委員（全日本運輸産業労働組合大阪府連合会　執行委員長）≫
・ アンケートを行うということで、荷主さん、実運送さん、元請けさん。あと、着荷主さんにもご協力願えるのか。
・ アドバイザーはどのような立場の方になるのか。
・ アンケートを書いてもらい、改善を提案するということですが、それぞれの事業場に行って、個々に提案するのか、皆に集まってもらった全体の場で提案するのか。
≪前村課長≫
・ チェックリストを皆さんに書いていただくかということですけれども、大阪の場合、着荷主さんが１０のチェーンさんということで、特定の企業さんではないという特殊な形となりますので、一回目の協議会では発荷主さんと運送会社さんに来ていただきましてこれをお配りしたところです。
今後の着荷主さんのあり方は、１０チェーン回っていきますのでその中でどんなあり方で随時検討しながら、どういった形でご協力いただくかは今後考えながらやっていくということになります。
・ アドバイザーについては、厚生労働省の委託を受けておりますのが日通総研という企業で、そこの方がアドバイザーとなります。日通総研は今回のパイロット事業とよく似た事業で、よりシンプルな形の事業がございまして、過去何年かやってきたという実績がありますので、この手の取組に関しましては大変精通していると理解しております。
・ 改善策を個々の企業さんに提案するのか全体にかということですけれども、検討会の中で示していきますので、荷主さん・運送業者さんが一堂に会した上で提示をしていって実践をしていく形となります。
≪山口委員≫
・ ありがとうございます。
≪安部座長≫
・ 都道府県ごとにまとめていって、ある種の課題とか改善策の抽出が行われるのですけど、それを東京レベルで全国的に統括をして共通する項を選んで、ある種の全体的なそういうものを抽出していくということに来年度からなっていくのだろうと思います。大阪は大阪でこういうふうに課題を与えられていますので、しっかりやって実情を明らかにしていくということが個々での大きな役割だと思っております。
・ 積載率を上げるという点で、先だっても、チェーンストア協会の尼崎の施設を見せていただいて、すぐれたシステムを作っておられますが、内田委員、いかがでしょうか。何かご意見ございましたら。
≪内田委員（日本チェーンストア協会関西支部　生活者部会長）≫

・ 今回のパイロット事業について、日本アクセスさんが参加していただけることは非常にわかりやすい取組内容ではないかと思います。
・ 私どもは食料品のなかでも特に消費頻度が高いもの、牛乳、「日配（にっぱい）」と呼ばれるものですが、期限でございますのでショートでやっています。毎日、牛乳のように日付がついており、一日でも鮮度のよい商品を、朝の便、昼の便、夕方の便でこまめにやっております。
・ そういう中でのいろんな苦労があると思います。発荷主もそうですし、私たち受ける方もそうです。こういうところで何か無理・無駄があるならばお互い話し合って、良い方向にしていくのがいいんじゃないか。こういった話し合いを、会社の皆さん、現場の皆さんが、行われているということをもっとＰＲしていただき、大事なものなんだということで、消費期限の問題も、環境の問題も一緒になってくるかと思いますが、大きな勉強の題材にしてほしいと思います。
・ 甲子園の工場でやっているなかで、トラックの荷受けの場所を狭い場所でやっていたものを、30 台くらい一度に受けることができるように改善したところうまくいきました。
・ 時間にしてもできるだけ無駄のないように、良いことはどんどん取り入れていこうと思います。
・ チェーンストアというのは小売りの塊ですので効率の良いことはどんどんやって、みなさんにもご呈示して結果を残したいと思っておりますのでこれからもよろしくお願いいたします。

≪安部座長≫

・ トラック協会の方、お願いします。

≪辻委員（一般社団法人大阪府トラック協会　会長）≫

・ いろいろ産業構造が変わってきておるということで、物流もかつての重厚長大から多品種、多頻度、少量、短納期というふうに変わってきている。特に生鮮食料品とか、ｅコマースにしても、即日無料配達とかいろいろなことが出てきております。ですから、今回選ばれたこの事例について私は結構なことだと思うし、他府県と重複していても中央と地方で事情も違うでしょうし、そういう意味では日本アクセスさんが協力していただけるということは我々としてはありがたいと感じております。

≪安部座長≫

・ 山口委員からありましたアドバイザーの件ですが、日通総研はこの分野は単発でこれだけではなくて、私も２回ほど過去協力したこともあります。特に７，８年前に厚生労働省の委託事業でＥＵ諸国の事業用自動車の労働規制をきちっと調べられて、そういうこともされていますし、トラックの委託事業もされているところで、確か調査部長が大島さんじゃないかと思いますが、１年数ヶ月前も「クローズアップ現代」が取り上げたときもゲストでででておられて、よくおわかりの方なので、ここに

お任せしておけば、単発のコンサルではなく継続していろいろ積み上げてこられたところなので、適切なアドバイスとか、具体的・建設的な改革方策みたいなことがご提案いただけるかと思います。

≪山口委員（全日本運輸産業労働組合大阪府連合会　執行委員長）≫

・ 私どもも日通総研さんには何回か講演に来ていただいたりして、話を聞いております。

≪安部座長≫

・ 年度末、３月くらいまでにまとまりそうですので、大阪でもとりまとめをして委員の方にお知らせしたいと思います。同時に、全国的なとりまとめ、どんな方策がでてくるかが重要ですので、来年度ということになると思いますが、現状・実情分析をしたうえで、ひとつでも良い方向に進むようなご提案にまとめていければと考えております。

３．第１回トラック運送業の適正運賃・料金検討会について

≪安部座長≫

・ 全国の協議会のなかに分科会、「適正運賃・料金検討会」が設置されたと聞いております。
・ 大阪府トラック協会の坂本前会長もオブザーバーとしてご参画されているということであります。
・ ここでの適正運賃･料金のあり方の検討がどう進むかについてこれからの話ですが、この協議会の今後とも関係する問題ですので第１回の検討会が終わったということでその概要につきまして事務局よりご紹介いただきたいと思います。

※ 「第１回トラック運送業の適正運賃・料金検討会（資料３）」を事務局（近畿運輸局大阪運輸支局　湯川首席運輸企画専門官）より説明。

≪安部座長≫

・ 今の「適正運賃・料金検討会」について何かご質問等ございますでしょうか。

※ 特になし

≪安部座長≫

・ どういう議論が進むか注目して、大阪の議論に結びつく形になればと思います。
・ 適宜、坂本名誉会長にもお越しいただいて状況をお話いただければと考えております。

４．改善基準告示等の周知について

※ 「リーフレット周知のお願い（資料４）」を事務局（大阪労働局労働基準部監督課前村課長）より説明。

≪安部座長≫

・ 旧労働省時代の１９８９年に作られたもので 30 年近くになろうとしていますが、未だに守られていないという実態があり、事業用自動車の分野で一生懸命やっている事業者がいらっしゃる一方で、最初から無視してむちゃくちゃやっている事業者もおられます。きちっと遵守することが安全につながると考えておりますので、こういうリーフレットが作られることはいいことだと思います。

・ 何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

≪富田委員（日本通運株式会社大阪支店　部長）≫

・ 国土交通省が発出する「荷主勧告書」は年間どれくらい発出されているのでしょうか。

≪事務局（若林局長）≫

・ まだ発出していなかったと思いますが、あとで確認させていただいて報告させていただきます。

≪辻委員≫

・ 改善基準告示につきましては、一時はトラック業界からは実態にそぐわないのでなんとかゆるめてくれという声が強かったのですが、一連の事故、トラック事故もそうですしツアーバスの事故も起こって、そういう声は少なくなりまして、モーダルシフト、例えばフェリーとか鉄道とかを使うことにより、最近は何とかして基準に合わせていこうという動きの方が強くなっておるということを申し上げます。

≪安部座長≫

・ 協議会の名前を使うということで了解を求められておりますが、これは他の県でも一斉にということでしょうか。

≪事務局（前村課長）≫

・ 大阪だけで考えております。

≪安部座長≫

・ 協議会の名前でリーフレットを出していくということで委員の皆様、よろしいでしょうか。

※　異議なし

５．その他

※ 「ユースエール認定企業制度（資料５－２）」「くるみん・プラチナくるみん認定制度（資料５－３）」を事務局（苧谷大阪労働局長）より説明。

※ 「平成 27 年度自動車運送事業者に対する監査と処分結果（資料５－１）」を事務局（近畿運輸局大阪運輸支局　湯川首席運輸企画専門官）より説明。

※ 「平成 27 年　トラック運送事業者定期監督指導実施結果（資料５－４）」を事務局（大阪労働局労働基準部監督課　前村課長）より説明。

≪安部座長≫

・ 今の「法令等の違反関係データ」について何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

≪山口委員≫

・ 毎回言っておりますが、安全を担保するには健全な労働環境が必要だと思います。過労運転等によって、安全が担保されないという事案が発生していますので、運輸局さん、労働局さんにおいては、これからも指導をよろしくお願いいたします。

・ 我々としては、運転者の安全も大切ですが、一般の方々に迷惑をかける大きな事故が発生していますので、悪質な事業者は徹底的に監査指導していただきたいと思います。また事業者がなぜそういうことをしなければならない状況にあるのかについては、中央の方での適正運賃等の話にもつながる部分だと思いますし、社会全体で考えねばならないところだと思います。これからもよろしくお願いします。

≪安部座長≫

・ 監督実施事業場 190 件の設定について 80%が違反とありますが、大阪のトラック会社で仮に全事業者で監督を実施した場合でも８割が違反になるというものなのか、こういうところは危ないというところを設定して指導に行っておられるのか、いかがですか。

≪事務局（前村課長）≫

・ 監督指導に行く際には、もちろん先入観なしに行く場合もありますが、ご相談があった、情報があったとかそういったことを契機として行く場合が相当程度含まれますので、すべてのトラック事業者を仮に監督した場合にこの数字になるかというと必ずしもそうではないかと思います。

≪安部座長≫

・ 問題がありそうだなという所を選定しているので、高い違反率になっていると、こういうことですか。

≪辻委員≫

・ そうですね。トラックが事故を起こしたところはどういう類の事故であれ、どこかの法律にひっかかることは間違いないですから。

≪安部座長≫

・ 運輸局のほうで２３９０件の処分件数ということですが、1 事業者で複数の違反行為をしているからということで、必ずしも２３９０の会社がやっているというわけでは無いですよね。

≪事務局　（後藤課長）≫

・ そのとおりです。

≪安部座長≫

・ 実際の会社数は概数でどのくらいですか。

≪事務局（後藤課長）≫
・　今手持ち資料で持っておりません。
≪安部座長≫
・わかりました。

※　議題を全て終了

Ⅲ．閉会
【大阪労働局　苧谷局長　閉会挨拶】
・　平成 27 年度の「過労死等の労災補償状況」によりますと、「運輸業・郵便業」は労災のなかで、脳・心臓疾患の請求件数や支給決定件数が特に多い業種となっているところ、今回のメインテーマであるパイロット事業を進めることによって効率的な運送及びそれに伴うトラック運転者の方々の長時間労働の抑制を期待するところです。
・　また、長時間労働を抑制して同じ生産量を確保していただけるのであれば当然労働生産性があがり、単位時間あたりの賃金上昇も期待できると思っておるところです。
・　日本のサービス業の労働生産性が低いと常に言われておりますが、２つにわけて考えていかないといけないと思っております。一つは機械化、ＩＴ化、手順の効率化等で対応できる部分、無駄でなかったのか、ここをどう対応するか。
・　もう一つ、これが問題でありますが、今までサービスの対価として十分な報酬が支払われなかった部分もあるのではないかと考えております。日本のサービス業はおもてなしの心が徹底して、質が高いものが多く、他国にないものではないかと思います。ある意味で、コストパフォーマンスは世界最高と言ってもいいかと思っていますが、裏を返せば質に対応した正当な対価が支払われていないということも言えるのではないか。
・　我々は消費者としての立場もありますが、質的なものに対して正当な評価として認めていく覚悟も必要ではないかと思っております。
・　厚生労働省、大阪労働局では現在「働き方改革」の推進や過重労働による健康障害の防止に取り組んでいますが、この協議会における取組も有効に活用させていただきまして、トラック運転者の方々の労働条件の確保改善を図っていきたいと考えています。
・　この観点から、大阪働き方改革推進会議に近畿運輸局長にもご参画いただき、この協議会と働き方改革推進会議が連携することにより、より効果的な取組を進めてまいりたいと考えております。
・　大阪府内の女性就業率は 45.3％でございます。全国では 48％となっており、比較してかなり低い数字となっております。トラック輸送においてもいわゆるトラガール

の育成にもご配意いただければ幸いです。きっと業界のイメージも変わるのではないか思いますのでご配慮いただければと思います。

【事務局より】

・ 次回第５回の協議会は、パイロット事業の改善結果のとりまとめが終了予定の２月頃に開催したいと考えております。具体的な開催日程については追ってご連絡差し上げます。

【１１：４５　閉会】